

福島県外で発生した除去土壌等の処分の進捗について

資料 7



除去土壌	除染廃棄物
326,234m ³ (7県53市町村)	141,291m ³ (6県19市町村)

(2025年3月末現在)

県名	汚染状況重点調査地域に指定されている市町村	保管箇所数		保管量 (m ³)	
		仮置場	現場保管	除去土壌	除染廃棄物
岩手県	3 一関市、奥州市、平泉町	0	369	27,023	24
宮城県	7 白石市、角田市、栗原市、七ヶ宿町、大河原町 丸森町、山元町	28	670	29,770	66,574
茨城県	19 日立市、土浦市、龍ヶ崎市、常総市、常陸太田市 高萩市、北茨城市、取手市、牛久市、つくば市 ひたちなか市、鹿嶋市、守谷市、稲敷市 つくばみらい市、東海村、美浦村、阿見町、利根町	3	1,089	53,307	3,530
栃木県	7 鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市 塩谷町、那須町	2	25,900	111,062	70,580
群馬県	8 桐生市、沼田市、渋川市、みどり市、下仁田町 高山村、東吾妻町、川場村	7	771	4,671	572
埼玉県	2 三郷市、吉川市	2	46	7,252	0
千葉県	9 松戸市、野田市、佐倉市、柏市、流山市、我孫子市 鎌ヶ谷市、印西市、白井市	3	1,662	93,150	12
合計	55	45	30,507	326,234	141,291

【令和7年度（2025年度）の処分状況】

- ・ 岩手県一関市の除去土壌の一部（280m³）を2箇所埋立処分
- ・ 茨城県東海村の全ての除去土壌（2,018m³）を1箇所に埋立処分